

福岡県特別支援教育推進プラン(第2期)に基づく
施策・事業の進捗状況について

県教育委員会では、令和4年4月に策定した福岡県特別支援教育推進プラン(第2期)(以下「第2期推進プラン」という。)において、「特別支援教育推進に関する施策については、第2期推進プランの策定趣旨を踏まえ、年度ごとに点検・評価を行い、施策ごとの進捗状況を公表」することとしています。

点検・評価の結果については、今後の特別支援教育に関する施策に十分反映させることで、特別支援教育の更なる推進のため、取組の強化を図ってまいります。

1 点検・評価の対象並びに実施方法

第2期推進プランに掲げられた5つの柱に基づいて実施した令和7年度の施策・事業について、それぞれの施策・事業ごとに、実績、成果及び課題、今後の対応等の進捗状況を整理しました。そして、福岡県特別支援教育推進会議において、委員(それぞれの分野の専門家)から意見を聴取しました。

2 福岡県特別支援教育推進会議

(1) 実施期日 令和8年3月5日(木)

(2) 委員構成

分野		所属等	役職	氏名
学識経験者		久留米大学大学院	客員教授	門田 光司
		福岡大学人文学部教育・臨床心理学科	教授	徳永 豊
保健・医療・福祉関係者		福岡東子ども発達センター・さくら園	施設長	水野 勇司
労働関係者		福岡県央障害者就業・生活支援センター	センター長	横谷 佳代
保護者	小中	福岡県PTA連合会	副会長	下原 仁美
	高	福岡県公立高等学校PTA連合会	会長	榎本 菅子
	特別支援	福岡県特別支援学校PTA連合会	会長	秋吉 行信
学校関係	小	福岡県小学校長会	校長	落合 純哉
	中	福岡県中学校長会	校長	志牟田 圭一
	高	福岡県公立高等学校長協会	校長	中島 敦雄
	特別支援	福岡県特別支援学校長協会	校長	小山 博幸
市町村教育委員会		福岡県市町村教育委員会連絡協議会	教育長	柴田 晃次

3 令和7年度新規・拡充事業

柱・項目	事業名	主な事業内容
柱3 卒業後の自立と社会参加 を目指した支援の充実	特別支援学校におけるワンヘルス教育の推進	特別支援学校版ワンヘルス教育啓発資料の作成 外部講師を活用したワンヘルス教育の実施 ドッグセラピーによるワンヘルス教育推進

4 福岡県特別支援教育推進プラン(第2期)施策体系



【柱】

【施策の方向】

【主な施策・事業】

柱2	就学前における早期からの相談・支援の充実	1 幼稚園等における特別支援教育推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県幼稚園新規採用教員研修 発達障がい児等教育継続支援事業
		2 市町村教育委員会における早期からの相談・支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 心と体の発達教育相談(障がい児巡回教育相談) 発達障がい者地域支援マネージャー派遣事業
		3 障がいのある子供の就学相談や学びの場の検討等の支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 就学相談・支援担当者研究協議会 市町村等教育支援委員会及び就学相談・支援に関する調査
		4 保健・医療及び福祉との連携の充実	<ul style="list-style-type: none"> 新生児聴覚検査体制整備事業 乳幼児発達診査事業 発達障がい者地域支援マネージャー派遣事業 障がい児等療育支援事業 児童発達支援事業者の指定 放課後等デイサービス事業者の指定
柱3	卒業後の自立と社会参加を目指した支援の充実	1 キャリア教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 寄宿舎指導員研修会
		2 職業教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県特別支援学校技能検定 県立特別支援学校希望進路実現事業 県庁での臨床実習、製品販売会
		3 関係機関等との連携の強化とICTを活用した就職支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校ICT活用就職支援 特別支援学校技能見学会及び企業と教職員との交流会
		4 学校卒業後に向けた引継ぎ及び移行支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県特別支援教育就労促進連携協議会
		5 社会体験活動、障がい者スポーツ、文化芸術活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育施設等を活用した障がいのある子供のための体験活動事業 特別支援学校等芸術鑑賞事業 動物介在療法による重複障がい児等の社会生活適応力養成事業 福岡県体力向上総合推進事業 福岡県パラスポーツタレント発掘事業 ふくおか県障がい児者美術展の開催 学校キャラバン特別事業 特別支援学校におけるウェルヘルス教育の推進
柱4	安全・安心かつ効果的に学べる教育環境の整備	1 特別支援学校設置基準等に基づいた学校施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 県立特別支援学校2校の新設
		2 ICT環境の整備と活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ICT機器の環境整備 デジタル教科書の普及促進 情報通信技術支援員(ICT支援員)の配置
		3 医療的ケア児への支援と関係機関との連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> 県立学校医療的ケア体制整備事業 特別支援学校専門スタッフ強化事業
		4 障がいによる学習上又は生活上の困難に応じた教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育支援員の配置、特別支援教育ボランティアの活用 読書のバリアフリーの推進
柱5	専門性の向上と支援体制の整備・充実	1 特別支援教育を担う人材の育成及び専門性の維持向上	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県特別支援教育研究協議会 国立大学大学院派遣研修、国立特別支援教育総合研究所派遣研修 福岡県教育センター長期派遣研修 福岡教師塾、ミドルリーダー養成講座等 福岡県特別支援教育推進教員養成講座 福岡県教育委員会免許法認定講習
		2 組織としての専門性の強化及び支援体制の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校におけるセンターの機能の充実 特別支援学校専門スタッフ強化事業 発達障がい児等教育継続支援事業
		3 教師に求められるICT活用指導力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県重点課題研究指定・委嘱事業 ICT活用のための各種研修会 情報通信技術支援員(ICT支援員)の活用等

令和7年度特別支援教育関係施策の実施状況

柱1 連続性のある多様な学びの場における教育の充実

障がいの状態や程度に応じて、通常学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある「多様な学びの場」を整備し、それぞれの場において子供が充実した時間を過ごしつつ「生きる力」を身に付けることのできる教育の充実を図る。

I 小中学校

1 小中学校における通常の学級

施策の方向	施策・事業	令和7年度実績	令和7年度 ○成果 ●課題	今後の対応
学校全体で組織的に対応する特別支援教育推進体制の充実	小・中・義務教育学校長(副校長・教頭)特別支援教育研修	○政令指定都市を除く県域全ての小・中・義務教育学校の副校長・教頭を対象に、2期日に分けて実施。 ○大雨の影響を受けやすい時期であることから、例年より1週間前倒しで実施。	○教育課程実施状況調査からみられる県内の特別支援教育にかかる喫緊の課題について共有することができた。 ●管理職対象の研修であることから、実践発表者の選定が難しい。	【継続】 ・次年度は、校長を対象に実施。 ・次年度以降は、実践発表を講話に変更することも含めて、研修テーマとの兼ね合いから検討していく。
	特別支援教育推進計画の作成・活用	○校長特別支援教育研修や特別支援教育コーディネーター研修会における協議資料等として活用。	○新しい様式の活用が浸透してきている。 ●旧様式を使用している学校がある。 ●各学校が学校運営にどの程度、どのような活用をしているのかが把握できていない。	【継続】 ・引き続き管理職研修等で活用することで、特別支援教育推進プランの更なる浸透を図る。 ・学校における特別支援教育推進計画の活用について把握できる取組の検討が必要。
	中堅教諭等資質向上研修	○義務基本研では、教育センターの研究成果をもとに、ミドルリーダーとしての特別支援教育の推進について講義・演習・協議を実施。 ○県立基本研では、オンデマンドにて福岡県における特別支援教育の現状と福岡県特別支援教育推進プランについて講義を実施。	○福岡県の特別支援教育の現状や施策に関する説明に加え、支援に関する演習を取り入れた研修を行ったことで、受講者一人一人が自らの教育活動を振り返り、ミドルリーダーとして取り組むべきことを考える機会となった。	【継続】 ・引き続き、自らの教育活動を振り返ったり今後の取組を考えたりする演習や協議を行い、ミドルリーダーとしての実践の促進を図る。
教育的ニーズに応じた個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用	個別の教育支援計画及び個別の指導計画の様式例・記入例の周知	○特別支援教育課が実施する研修等において、両計画の様式例・記入例や活用方法等について周知。	○特別支援学級設置校訪問等においては、県の様式例をもとに、学校独自の項目を加えて使用するなど、学校の創意工夫に基づいた活用が見られた。 ●引継率の向上に重点を置いてきたが、引継をしようにも難しいケースがあることが分かってきた。	【継続】 ・両計画を引き継ぐことのメリットを前提に、作成上の留意点の伝達や様式の活用促進等に努めていく。 ・引継率の向上には一定の成果が見られたので、活用のあり方を広めていく必要がある。
	特別支援教育コーディネーター研修会	○県教育センターにおいて、県内の新任特別支援教育コーディネーターを対象に研修会を実施。 ○教育事務所毎に、小・中・義務教育学校の特別支援教育コーディネーターを対象に研修会を実施。	○説明や実践発表によって、1年間の見通しを具体的にもたせることができた。 ○協議を通して、参加者間の情報共有や意見交換を行うことができた。 ●コーディネーターを活用した各学校の組織的な取組を充実させていく必要がある。	【継続】 ・学校の組織的な取組の好事例を収集して、各学校に周知する。 ・個別の教育支援計画・個別の指導計画を活用すること、学校の取組の充実を関連付けて、組織的な取組に繋げていく必要がある。
生徒指導との連携に基づく児童生徒理解の促進	スクールカウンセラー等活用事業	○公立小・中学校全校にスクールカウンセラーを配置。 ・「発達障がいなど」についての相談等対応:12,563件(全体の14.9%) ・発達障がいの特性や支援の在り方、合理的配慮、原因や背景を考えた支援等について校内研修を実施。	○保護者・教員へのカウンセリングや助言、校内研修の実施による児童生徒理解の促進が図られた。 ●全小・中学校にSCを配置しているが、特に小学校の配置時数は十分とは言えない。	【継続】 ・SCSとの連携を図りながら、地域の実態に応じた児童生徒理解を促進するとともに、教育相談体制の充実を図る。 ・可能な限り中学校区に同一SCを配置することにより、小・中学校が連携して効果的な支援を図ることができるようにする。
特別支援教育の視点を生かした通常の学級における指導の充実	福岡県重点課題研究指定・委嘱事業	○研究テーマ:すべての子が「わかる」「できる」交流及び共同学習 ○連絡協議会及び定例会の定期的・計画的な開催。 ○3年次研究の最終報告会を開催。	○最終報告会において、古賀市立花見小で実践している校内支援会議の方法やその有効性について報告することができた。 ●交流及び共同学習の内容を充実させるための研究にまでは至らなかった。	・令和8年度以降に新たに設定するテーマについては、学校の特別支援教育の専門性の向上にかかわるテーマを検討する。
	ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりの周知	○リーフレット等によって、ユニバーサルデザインの授業づくりについて周知。 ○各種研修会において、4つの視点の周知の徹底。	○ユニバーサルデザインの授業づくりについて、繰り返し周知を図ることができた。 ●ユニバーサルデザインの視点は周知が進んできている一方で、具体的に授業に反映させることについては課題がある。	【継続】 ・ユニバーサルデザインの視点による授業づくりは、その浸透の成果が、学力等、数値化につながりにくいところにあると思われる。「学力・学習状況調査の数値」「児童生徒の授業満足度」「教員間による授業評価の数値化」等、評価指標の設け方が課題。
	小中学校の教職員に向けた研修動画コンテンツの提供	○校内研修等で通級による指導及び特別支援学級新任担当教員研修動画を活用するよう周知。	○動画の活用が広まった。 ●公開期間に関する学校等の要望を受けて昨年度まで8月末に設定していた動画の公開期間を12月末まで延長したが、依然として「延長の要望」や「そもそもオンデマンド視聴ができることを知らない」等の要望が確認された。	【継続】 ・特別支援学級担当教員研修会(集合)等において、公開期間に関する学校の要望を聞き取ったり、オンデマンド視聴の周知を図ったりするなどし、動画のさらなる活用促進につなげる。

2 小中学校における通級による指導

施策の方向	施策・事業	令和7年度実績	令和7年度 ○成果 ●課題	今後の対応
通級による指導の適切な設置	通級による指導の形態等についての周知	○通級担当者対象の研修会において、自校通級、他校通級、巡回通級の指導形態の周知。 ○通級設置校訪問において、形態ごとの工夫点や課題の聴取。	○自校・巡回型の指導の形態に切り替える自治体が増加した。 ○通級設置校訪問において把握した形態ごとの工夫点や課題を整理した。 ●自校・巡回型に切り替えた際に、通級担当者が設置区分の障がい種に関わらずに指導するケースの増加が想定されるため、担当教員の専門性がこれまで以上に必要となる。	【継続】 ・国立特別支援教育総合研究所の学びラボの活用について啓発を図り、通級による指導担当者の研修の機会を確保していく。 ・研修会を通じて、近隣の市町村の担当者とも連携が図れるようなグループワークを取り入れる。
	通級指導教室未設置市町村への優先配置	○未設置市町村の状況や各市町村での通級による指導の推進状況を把握し、教職員課との情報共有。 ○通級指導担当教員配当数 53市町村 313人 (非常勤配当含む)	○国の通知や対象者及び担当教員の状況等から、配置に関わる優先順位について基本的な考え方を明確にし、教職員課に情報提供を行うことができた。 ●中学校に通級未設置の町村があり、継続した指導が難しいケースがある。	【継続】 ・小学校との指導の連続性を考慮し、中学校に通級未設置の町村については、優先的に配置できるように、教職員課に情報を提供する。
				○通級指導担当教員の配置を要望した全ての市町村に対して、配当を行った。 ●通級指導担当教員の配置要望の全てに対しては定数措置を行うことができていない。
在籍学級等との連携を図る個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用	通級による指導教育課程実践交流会	○通級設置校から各1名参加の自立活動を中心とした研修会の実施。	○自立活動の実践を持ち寄り交流を行った。参考になったという意見が多く、指導力向上の一助になったと考える。 ○立花高校の齋藤校長先生を講師に招き、「自立」の考え方について担当者と共に理解をはかることができた。 ●通級による指導の担当は設置区分の障がい種に関わらず指導を行うケースの増加が想定されるため、多様な自立活動の指導内容及び指導方法について学べる機会が必要である。	【継続】 ・次年度は、言語聴覚士の講師を招聘し言語障がいに関わるアセスメントや指導方法について示唆が得られるような講義を設定する。 ・行政的な説明についてはオンデマンドで、参集形態においては、実践発表や協議を中心に役割を明確にして構成する。 ・希望者については、オンラインにて研修参加を認める形で構成する。
	通級指導教室設置校訪問	○各教育事務所管内の通級設置校を1校ずつ訪問し、書類点検や授業観察、意見交換等を行い、通級指導教室の経営状況の把握。	○授業や経営状況等を把握し、課題や工夫点の聞き取りや改善点の提案を行うことができた。 ●他校通級や巡回型指導といった複数校が関わる通級指導教室の運営体制の整備において、教育委員会にサポートが必要である。	【継続】 ・新設校や通級指導のモデルとなる運営をしている教育委員会や学校を中心に訪問を実施する。参考となる取組は、研修会等を通して広める。 ・新設校訪問時には、教育委員会へサポート体制の充実に向けた情報提供を図る。
通級による指導の充実	通級による指導新任担当教員研修会	○第1回：オンデマンド研修「自立活動、障がいのある子供の理解と指導」、第2回：集合研修「個別の指導計画、在籍校・在籍学級との連携、自立活動等」の実施。 ○第2回では、特別支援教育推進教員養成講座の受講生をグループ協議のファシリテーターとして活用した。	○アンケート結果より、通級による指導についての理解を深め、担当者の疑問や不安に応える研修会を行うことができた。 ○グループ協議において、新任担当者が抱える悩み等について吸い上げ、相談できる仕組みを整えることができた。 ●校内だけでは十分な研修体制を整えていくことが難しいため、市町村教委や事務所等へのサポートが必要である。	【継続】 ・第2回の研修内容「個別の指導計画、在籍校・在籍学級との連携、自立活動等」は、第1回のオンデマンド研修で取り扱う。 ・特別支援教育推進教員養成講座の修了生をグループティチャーとして招聘し、研修内で相談を受ける時間を設ける。 ・受講者自身で学び進められるように、国の指導案データベースや学びラボに関する周知を図る。
	地域における特別支援教育を推進する教員の育成・活用	○通級新任担当教育研修会において、特別支援教育推進教員養成講座の修了生をグループティチャーとして活用した。	○通級による指導担当の新任担当教員に対し、自らの経験を基に自立活動の実践について啓発する様子が見られた。 ●修了生の中に通級による指導を経験している方が少なく、同じ人材ばかりの活用になっていること。	【継続】 ・グループティチャーを経験した先生から、実践発表してもらう機会を設定するなど系統立てて中核となる人材の育成を図っていく。
	専門研修講座の開設	○ミドルリーダー養成講座において、児童生徒の実態把握と支援、将来に向けた取組の在り方、カリキュラム・マネジメント等の内容を取り上げて実施。	○他校の受講者との協議等により、通級による指導の担当者としてだけでなく、各学校の中核として特別支援教育を推進していく役割が求められることについて理解が深まったと考える。	【継続】 ・受講者それぞれの立場から、特別支援教育の推進について考えを深めるとともに、地区間における繋がりをもつことができるような協議・交流場面を設定する。

3 小中学校における特別支援学級

施策の方向	施策・事業	令和7年度実績	令和7年度 ○成果 ●課題	今後の対応
学級の実態に応じた適切な教育課程の編成	特別支援学級教育課程実践交流会	○小・中・義務教育学校の設置校から代表1名を悉皆とする集合形態の研修として教育事務所毎に実施。	○各教育事務所の課題に応じて、参加者に理論から実践への具体的なイメージをもたせることにつながった。 ○特別支援教育推進教員養成講座の受講者を助言者として活用した。 ○特別支援教育課で設定した重点を全ての事務所においてもテーマに設定して実施することができた。	【継続】 ・受講者同士が実践等を交流できる場を十分確保する。 ・特別支援教育推進教員養成講座の受講者を実践発表等の助言者として活用を継続する。
	特別支援学級設置校訪問	○教職員課と合同で実施。 ○各教育事務所も地域の実情に応じて実施。	○特別支援学級の学級経営の状況把握(教室環境・個別の両計画及び指導要録の作成状況など)をすることができた。 ●諸帳簿の点検などに重点が置かれており、学校の実態に応じた訪問や指導助言が行えていない。	【継続】 ・適切な特別支援学級の教室運営となるよう、研修会等で、令和4年4月の文部科学省通知について周知を徹底し、理解の浸透を図る。 ・特別支援学級設置校訪問のあり方について教職員課とも協議を進めていく。
一人一人の障がいの状態や発達の段階に応じた個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用	個別の教育支援計画及び個別の指導計画の様式例・記入例の周知	(再掲)	(再掲)	(再掲)
交流及び共同学習の充実	特別支援教育コーディネーター研修会	(再掲)	(再掲)	(再掲)
特別支援学級における指導の充実	特別支援学級新任担当教員研修	○第1回は4月からオンデマンド配信により実施。 ○第2回は教育事務所毎に地域の実態に応じた研修を企画・実施。	○配信期間を8月末までに設定したことで、受講者が繰り返し視聴することができた。 ●オンデマンド配信は、受講者からのリアクションを受け取ったり、それに応えたりすることに課題がある。 ●動画を視聴する時間を勤務時間内に設定していない学校があることが分かった。	【継続】 ・次年度も、第1回をオンデマンド配信として実施する。 ・研修対象者の動画視聴を勤務時間内に設定するよう県内の学校に周知する。 ・オンデマンド配信による研修では、第2回の研修会に向け、受講者のニーズを把握するための質問項目を設定する。
	専門研修講座の開設	○6つのキャリアアップ講座(視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、知的障がい、病弱・身体虚弱、発達障がい)において、障がいの特性に応じた指導の在り方について知見を深める研修を実施。	○外部講師の専門的な講義や実践発表等を実施するとともに、それらを踏まえた演習・協議を設定することで、各障がいに関する基本的な知識を深め、実践の手掛かりを提供することができた。	【継続】 ・次年度は全ての障がい種の講座を集合で実施する。 ・発達障がい教育講座は、受講希望が多いため、同一内容の講座を2回実施し、受講希望に対応する。

II 高等学校

1 高等学校における通常の学級

施策の方向	施策・事業	令和7年度実績	令和7年度 ○成果 ●課題	今後の対応
学校全体で組織的に対応する特別支援教育推進体制の充実	県立学校等管理職研修会	○校長・副校長・教頭研修において、国の動向、本県の現状と課題、管理職のリーダーシップによる特別支援教育の推進等の講義を実施。	○「リーダーとしてやるべきことが分かった」や「講義の内容を校内研修で伝えたい」等のアンケート記述があり、今後の実践につながる研修を行うことができた。	【継続】 各学校の特別支援教育をさらに充実していただくため、特別支援教育の動向や管理職の役割の具体を講義に取り入れる。
	特別支援教育コーディネーター研修会	○高等学校と特別支援学校のコーディネーター合同で研修を実施。	○SSWの講師によるSSWとの連携の在り方や事例を含めた講話を実施し、特別支援教育コーディネーターの役割を伝えることができた。 ●高等学校と特別支援学校それぞれの特別支援教育コーディネーターの役割に合った研修内容を検討する必要がある。	【継続】 ・合同で実施し学校間の連携が図れるように促すことと、それぞれの専門性を向上を図ることを取り入れた研修内容を検討する。
教育的ニーズに応じた個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用	個別の教育支援計画及び個別の指導計画の様式例・記入例の周知	(再掲)	(再掲)	(再掲)
特別支援教育の視点を生かした指導の充実	高等学校の教職員に向けた研修動画コンテンツの提供	○高等学校の教職員に向けた研修動画を12月に配信。	○福岡県の特別支援教育の現状や発達障がい等の基本的な内容について高等学校の教職員に周知することができた。 ●配信内容が学校が必要としているものになっていない部分がある。	【継続】 ・合理的配慮の好事例の紹介や専門的な研修が行える動画の紹介など、内容をブラッシュアップしていく。
	インクルーシブ教育システム推進協議会	○学識経験者、医師、臨床心理士等に参加いただき8月及び3月に開催。	○通級による指導対象者の判断や特別支援教育支援員の配置等に御助言をいただいた。	【継続】 ・高等学校等における特別支援教育の今後について提案し、御助言をいただきながら改善を図っていく。
	特別支援教育支援員の配置、特別支援教育ボランティアの活用	○特別支援教育支援員を12校17名配置。 ○特別支援教育ボランティアを5校で活用。	○特別の支援が必要な生徒に合理的配慮を提供することができた。 ●学習支援を希望する学校が多く、支援員の配置については、精査が必要である。	【継続】 ・支援員の業務内容について、学校の理解促進に努める。 ・支援員の配置基準を再検討し、より明確なものとなるようにする。
	生徒指導主事研修会	○「特別支援教育について」のテーマで、特別な配慮を要する生徒への指導の在り方等についての講義を実施。	○研修の実施により、障がいの内容や特別支援教育の体制等について理解を促進させることができた。 ●特別支援教育コーディネーターを中心とした、校内指導体制を充実させる必要がある。	【継続】 ・中学校の特別支援学級を卒業した生徒の70%が高等学校に進学している現状を各学校が把握した上で、校内支援体制を再構築する。
	スクールカウンセラー等活用事業	○スクールカウンセラーと校内コーディネーターとの連携について、研修会での実践発表を実施。	○スクールカウンセラー等による職員研修を実施することで、スクールカウンセラー等を効果的に活用できるようになっている。 ●配慮を要する生徒の割合が増加しており、スクールカウンセラー等の活動時間数が不足している。	【継続】 ・チーム学校として機能する学校組織となるために、教職員同士の連携及び専門機関との連携を図る。

2 高等学校における通級による指導

	施策・事業	令和7年度実績	令和7年度 ○成果 ●課題	今後の対応
高等学校における通級による指導	高等学校等通級指導推進事業	○年間で35校、132名の生徒を対象に拠点校4校及びサテライト校2校で指導・支援を実施。	○生徒それぞれの特性に応じた指導を各拠点校及びサテライト校で行うことができた。 ○在籍校関係職員を対象とした研修会を実施し、拠点校・在籍校の連携の強化につながった。 ●希望者が増えていることに対応した指導体制や人材育成が必要である。	【継続】 ・今後の高校通級の指導体制について検討する。 ・通級指導者の育成を図る。
	通級による指導担当教員等研修	○通級指導を担当する教員と在籍校関係職員を対象に、障害者就業・生活支援センター長を講師に招き、研修を実施。	○高校教員に不足している福祉就労などの知識を習得することができた。 ○在籍校の当事者意識を高めることができた。 ●通級の指導場面だけでなく、在籍校での支援が十分に行われるように意識改革を図る必要がある。	【継続】 ・高等学校のニーズに合わせて、企業や障害学生支援センター等の外部講師を招いた研修など内容を検討し進路指導の充実を図る。
	通級による指導教育課程実践交流会	(再掲)	(再掲)	(再掲)

III 特別支援学校

	施策の方向	施策・事業	令和7年度実績	令和7年度 ○成果 ●課題	今後の対応
一人一人の実態に応じた指導の充実	特別支援学校教育課程実践交流会		○4校(太宰府、福岡高等学園、柳河、小倉聴覚)を会場校として実施。	○県立学校及び市町村立学校から、延べ401名が参加した(うち欠席者あり)。各特別支援学校における実践的な研究成果について相互に交流することができた。	【事業期間の終了】 ・次期学習指導要領の改訂に合わせて、特別支援学校教育課程実践交流会の実施を検討する。
	特別支援学校グランドデザインの充実・活用		○各学校HPへの掲載。 ○研修会における活用。 ・特別支援学校新任校長研修会 ・特別支援学校新任副校長・教頭研修会 ・特別支援学校新任部主事等研修会	○グランドデザインに基づいた教育課程編成や校務分掌運営等が実施されるとともに、学校研究において重点目標の具現化が図られている。	【継続】 ・本課主催研修会において、グランドデザインに基づく学校運営等の講義を実施する。
障がいの重度・重複化及び多様化に対応した専門性の向上	福岡県特別支援教育推進ネットワークの充実・活用		○県内6つの地域で、各地域の実態等に応じて、校長等連絡会議を2回、担当者会議を複数回実施。 ○新設校の設置を受けて福岡地区のネットワーク構成校の再編成を実施。	○ネットワークを構成する学校や地域の特性を生かした取組を進めることができた。 ●多くのネットワーク会議において、人材育成、専門性の向上が課題として挙げられている。	【継続】 ・各ネットワークからの報告内容を整理・分析し、「人材育成」及び「専門性の向上」を中心に次年度の取組に生かせるよう情報提供する。
	専門研修講座の開設		(再掲)	(再掲)	(再掲)
	県立学校医療的ケア体制整備事業		○看護職員の配置。(16校69人。うちリーダー看護職員7人7校、コーディネーター看護職員1人1校) ○指導医の委嘱。(16校16人) ○医療的ケアガイドラインの周知。 ○運営協議会の実施。(運営協議会1回、校長部会2回、通学支援検討部会3回) ○研修会の実施。(2回)	○個々の医療的ケアの内容と頻度に応じた看護職員を配置した。(昨年度比2人増) ○県医療的ケア児支援センターと連携した研修を実施した。 ○医ケア通学支援検討部会にて通学支援に関する現状と課題を整理し、今後の支援の在り方について検討した。 ○研修会での活用等による医療的ケアガイドラインの周知を図った。 ●医療的ケアガイドラインの活用状況や課題を整理する必要がある。	【継続】 ・個々の医療的ケアの内容と頻度に応じた看護職員の配置を行う。 ・研修内容を見直ししながら、安全な事業実施に資する研修を実施する。 ・「医療的ケアガイドライン」による各学校の実施体制の充実を図る。 ・医ケア通学支援の在り方について検討を進める。 ・「医療的ケアガイドライン」の見直しについて検討を進める。
	分身ロボットを活用した訪問教育等の充実		○県立特別支援学校6校に計8台、特別支援教育課に2台配備。	○訪問教育対象児童生徒と通学生との交流のみならず、その他の場面でも使用回数が増え、学習機会の拡充が図られた。 ●分身ロボットの更なる活用を促し、指導の充実を図る。	【継続】 ・県立特別支援学校及び特別支援教育課への配備を継続し、訪問教育対象児童生徒と通学生との交流等における指導の充実を努める。
	学校間交流・地域交流・居住地校交流		○直接交流を中心に、全ての特別支援学校において実施。	○直接交流や間接交流など、幼児児童生徒の実態に応じた交流が実施できた。 ●教員同士の打合せ時間を十分に確保する。	【継続】 ・引き続き実施計画書並びに実施報告書の確認を行い、交流及び共同学習の充実を図る。

交流及び共同学習の推進	インクルーシブ遊具活用推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○令和8年2月に協議会を開催。 ○「学校におけるインクルーシブ遊具活用の手引」を作成。 	<ul style="list-style-type: none"> ○インクルーシブ遊具活用推進のための手引きを作成し、県内の各学校に周知することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続】 ・今後も県営公園におけるインクルーシブ遊具の整備状況やその後の活用状況等に応じて、協議会の実施等、必要な取組を進めていく。
		<ul style="list-style-type: none"> ○筑豊緑地、大濠公園、春日公園、中央公園にてインクルーシブ遊具の整備完了。 	<ul style="list-style-type: none"> ○インクルーシブ遊具に触れることのできる場が提供できた。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続】 ・引き続き、筑後広域公園、東公園にてインクルーシブ遊具の整備を実施する。 ・関係部局と協議を行い、インクルーシブ教育の観点を踏まえ、活用方針について検討を進める。
地域における特別支援教育のセンターとしての役割の発揮	福岡県特別支援教育推進ネットワークの充実・活用	(再掲)	(再掲)	(再掲)
	特別支援教育コーディネーター研修会	(再掲)	(再掲)	(再掲)

IV 一貫した継続性のある指導及び切れ目ない支援

施策の方向	施策・事業	令和7年度実績	令和7年度 ○成果 ●課題	今後の対応
学校間接続時の連携の充実	発達障がい児等教育継続支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○専門家による巡回相談の実施。(R7年9月末現在相談件数158件:私立学校を除く) ○「ちょっと気になる子の子育て応援ハンドブック」の見直し及び各市町村への配布。 ○ふくおか就学サポートノート(引き継ぎシート)の提供。 ○ふくおか就学サポートノート紹介リーフレットの作成・配布。 ○発達障がい児等教育継続支援事業連携協議会の開催。(2月に開催) ※個別の教育支援計画等の学校間引継ぎ率94.0%(政令市を除く) 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校間引継ぎ率が前年度と比べて4.1ポイント上昇した。(R5:89.9%→R6:94.0%) ※学校間引継ぎ率とは、転出又は卒業(予定を含む)した児童生徒の中で個別の教育支援計画等を活用した引継ぎが必要な児童生徒に対して、進学先等と引継ぎの実施ができた児童生徒の割合 ○巡回相談において、特別支援学校のセンター的機能を含めた活用の割合が増加している。 ●ふくおか就学サポートノートの存在を知らない保護者等がいるため、更なる周知が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続】 ・連携協議会を通じた就学前及び高等学校における特別支援教育充実の成果報告と巡回相談の更なる活用促進の啓発を行う。 ・各種研修会において保護者向けハンドブックの周知と活用を行う。 ・学校間の確実な引継ぎに向けた周知と徹底を行う。 ・連携協議会を通じた就学前の機関への個別の教育支援計画の作成意義と「ふくおか就学サポートノート」の活用の具体的方法の周知を行う。
		<ul style="list-style-type: none"> ○専門家による巡回相談の実施。(相談件数32件、実施学校数29校:R8年2月末時点見込) 	<ul style="list-style-type: none"> ●巡回相談の活用学校数の減少(見込み)(前年度比・・・実施校数△5校) 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続】 ・就学前及び高等学校における巡回相談の更なる活用促進の啓発を図る。
	特別支援教育コーディネーター研修会	(再掲)	(再掲)	(再掲)
特別支援学校における一貫した継続性のある指導・支援の充実	県立特別支援学校新任部主事等研修会	<ul style="list-style-type: none"> ○新任の部主事等を対象に、グランドデザインに基づいた部等の経営をテーマに、講話、実践発表、協議を実施。 ○適切な就学に関する説明を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自校のグランドデザインに基づく取組の成果と課題を明らかにするとともに、適切な就学の在り方について理解することで、部主事等としての役割を再認識することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続】 ・今年度の研修内容を基に、今後も新任部主事等の担当者が、自己の役割を理解し、意欲的に業務を遂行することができるよう、実践発表や協議等を取り入れた研修を実施する。
	県立特別支援学校進路指導主事研修会	<ul style="list-style-type: none"> ○進路指導の取組、人権尊重の視点を踏まえた進路保障の取組、企業に就職した生徒の就労について、講義等を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○今年度は、障がい者生活支援センターの施設長に講話を依頼し、障がいの就業や生活支援についての話をしていただいた。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続】 ・今後も、障害者就業・生活支援センター、福祉関係、企業・事業所等から講話をしていただき、進路指導に生かせる研修を実施していく。
障がいの状態や発達の段階に応じた合理的配慮の提供	教育支援体制整備事業費補助金	<ul style="list-style-type: none"> ○看護職員の配置。(県立学校16校69人) ○外部専門家の配置。 	<ul style="list-style-type: none"> ○看護職員の配置による安全・安心な教育環境の整備に努めた。 ○外部専門家の配置により教職員の専門性の向上に寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続】 ・R7に引き続き、文部科学省の「切れ目ない支援体制整備充実事業」として継続申請する。
	差別の解消の推進に関するガイドラインの周知・活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ○県立学校等特別支援教育コーディネーター研修会等において周知。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校で合理的配慮を提供することができた。 ●合理的配慮の提供に係る具体的な方途の周知が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続】 ・合理的配慮の具体的な事例等について各種研修会や巡回相談を活用した周知・広報を図る。

柱2 就学前における早期からの相談・支援の充実

障がいのある子供に対する早期からの相談・支援、就学に係る支援、就学後の適切な教育と必要な支援の提供という一連の流れの中で、保健、医療、福祉、教育等の関係機関が相互に連携を図りながら、一貫した継続性のある支援の充実を図る。

施策の方向	施策・事業	令和7年度実績	令和7年度 ○成果 ●課題	今後の対応
幼稚園等における特別支援教育推進体制の整備	福岡県幼稚園新規採用教員研修	<ul style="list-style-type: none"> ○新規採用教員研修において、支援や配慮が必要な幼児への対応についての講義を実施。 ○次の内容について、講義・演習等を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・講義「支援や配慮が必要な幼児への対応」 ・説明「特別な配慮を要する幼児への支援と小学校への円滑な接続について」 ・実践発表・研究協議「特別な配慮を必要とする幼児への関わりについて」 ○「障がいのある幼児の指導」について、新規採用教員研修の手引きに掲載。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新規採用教員に対し、配慮が必要な幼児への支援の具体例や環境等について伝えることができた。 ○講義・演習及び実践報告等を通して特別支援教育の基本的な考え方について理解を深めるとともに、こどもが安心して学び続けることができるよう、教員が講じる手立て等について、演習を通して具体的な方法を捉えることができた。 ○研修の機会にふくおか就学サポートノート、個別的教育支援計画の利活用について継続して啓発ができた。 ○研修の手引きに掲載したことは、園内研修の資料として活用する上で有効であった。 ●支援や配慮が必要な幼児への対応について、各園での取組の情報共有や新規採用教員が抱えている悩みや課題等を出し合うような協議が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続】 <ul style="list-style-type: none"> ・推進プランやふくおか就学サポートノート、引継ぎノートの活用の仕方について、研修会等を通じて周知する。 【継続】 <ul style="list-style-type: none"> ・義務教育課のホームページに掲載している幼児教育プラットフォームの中で、特別支援教育の内容を充実させ、園内での研修や自主研修に活用することができるようにする。 ・講義「支援や配慮が必要な幼児への対応」で説明したふくおか就学サポートノートの利活用について、活用例も含めたより一層の理解を深めるために、特別支援教育課との連携を図った研修内容を構築する。 ・新規採用教員同士が相互に協議を深める機会を設定する。
	発達障がい児等教育継続支援事業	(再掲)	(再掲)	(再掲)
市町村教育委員会における早期からの相談・支援体制の整備	心と体の発達教育相談(障がい児巡回教育相談)	<ul style="list-style-type: none"> ○各教育事務所において就学前児等の保護者を対象に教育相談を実施。 ○相談件数68件(県全体) 	<ul style="list-style-type: none"> ○各教育事務所の希望相談件数に応じて予算を配分し、相談の充実を図れた。 ●予算の制約上実施件数が減少している(R6:93件→R7:68件) 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとの相談件数に応じた予算配分を行う。 ・教育相談の申請が少ない地域に対する啓発の強化を図る。
	発達障がい者地域支援マネージャー派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村や医療・保健・福祉・教育・労働等の各関係機関へ発達障がい者地域支援マネージャーの派遣を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村や各関係機関に対し、発達障がいのある人の支援体制の整備や対応方法等についての助言を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続】 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村や関係機関等への発達障がい者地域支援マネージャーの派遣を継続することで、発達障がいのある人が身近な地域の中で、各ライフステージに対応した継続的な支援を受けることができるよう取り組む。
障がいのある子供の就学相談や学びの場の検討等の支援の充実	就学相談・支援担当者研究協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○県就学相談・支援担当者研究協議会を実施。(参加者239名うちオンライン125名) ○教育事務所就学相談・支援担当者研究協議会を実施。(9月・参加総数155名) 	<ul style="list-style-type: none"> ○各市町村等教育委員会をはじめとする就学相談・支援の関係者に対し、県の特別支援教育の現状と課題や就学手続の流れ等について周知することができた。 ●グループ別協議の時間が足りず、協議を十分深めるまでには至らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続】 <ul style="list-style-type: none"> ・研修観を見直し、研究協議会の在り方、内容構成について検討する。 ・特別支援学校だけでなく、特別支援学級(特に知的障がい、自閉症・情緒障がい)への就学に関する内容を取り上げ、適切な就学先決定の一助とする。
	市町村等教育支援委員会及び就学相談・支援に関する調査	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村等教育支援委員会状況調査を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各教育支援委員会が抱える課題への対応策を質問項目に加え、その回答内容を研究協議会において共有することで、就学に係る諸課題を解決するための一助とすることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続】 <ul style="list-style-type: none"> ・研究協議会における協議の場において、調査結果を活用し、協議の内容を深められるように、調査項目を見直す。
新生児聴覚検査体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○新生児聴覚検査体制整備検討会議の開催 ○市町村・保健所母子保健担当者研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○福岡県乳幼児聴覚支援センターを通して、支援が必要な乳幼児の療育開始までのフォローアップ、相談支援を行い、新生児期の難聴の早期発見・早期療育を的確に行う支援体制の強化を図った。 ○新生児聴覚検査体制整備検討会議を開催し、新生児聴覚検査体制の整備や関係機関との連携、市町村の公費負担導入について検討を行った。 ●市町村における公費負担の取組を推進し、引き続き新生児聴覚検査体制の強化を図る必要がある。(令和7年10月1日現在58市町村) 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続】 <ul style="list-style-type: none"> 福岡県乳幼児聴覚支援センターを運営するとともに、関係機関と連携し相談支援体制を強化することにより、関係機関連携のもとに新生児期の難聴の早期発見・早期療育を行う支援体制を強化する。 	

保健・医療及び福祉との連携の充実	乳幼児発達診査事業	○9保健福祉(環境)事務所において乳幼児発達診査を実施	○各保健福祉(環境)事務所において、専門職による発達診査・発達訓練指導を実施することによって、乳幼児の健全な発達を促進し、また、必要に応じて専門機関を紹介する等により、早期受診・早期療育に繋がっている。	【継続】 基本的な母子保健サービスの実施主体である市町村において実施できる体制整備を支援するとともに、各保健福祉(環境)事務所管内の実情に応じて、市町村、関係機関等が連携しながら、早期療育につなげ、切れ目のない支援を実施する。
	発達障がい者地域支援マネージャー派遣事業	(再掲)	(再掲)	(再掲)
	障がい児等療育支援事業	○県内13の障がい保健福祉圏域において障がいのある児・者及びその家族に対し療育支援事業を実施。 ○医療型の発達障がい児等療育支援事業所を県内3箇所を設置し、発達障がいに特化した療育支援事業を実施。	○障がいの診断の有無にかかわらず、早期からの療育や相談を実施 ○発達障がい児等療育支援事業所において、医学的な面から家庭等への訪問を行いながら療育や相談、保育所職員等への指導を実施。	【継続】 ・引き続き、障がい児・者に対して適切に療育ができる支援体制の強化を図っていく。
	児童発達支援事業者の指定	○令和7年12月1日現在の指定事業所数：485箇所	○令和7年4月1日～令和7年12月1日までの間に、34箇所の新規指定を行った。	【継続】 ・引き続き事業者が地域のニーズを踏まえて指定申請を行った場合は、基準に適合していることのみならず、適切なサービスの提供が持続可能であることを確認し、指定を行う。
	放課後等ディサービス事業者の指定	○令和7年12月1日現在の指定事業所数：786箇所	○令和7年4月1日～令和7年12月1日までの間に、56箇所の新規指定を行った。	【継続】 ・引き続き事業者が地域のニーズを踏まえて指定申請を行った場合は、基準に適合していることのみならず、適切なサービスの提供が持続可能であることを確認し、指定を行う。

柱3 卒業後の自立と社会参加を目指した支援の充実

福祉、労働、教育等の関係機関が相互に連携し、障がいのある子供の進路希望実現に向けた取組の強化を図るとともに、確実な移行支援を図るための体制整備を進める。将来の社会参加の促進や余暇活動の充実を図るため、社会体験活動や集団活動、障がい者スポーツや文化芸実活動等の機会の充実を図る。

施策の方向	施策・事業	令和7年度実績	令和7年度 ○成果 ●課題	今後の対応
キャリア教育の充実	寄宿舎指導員研修	○7月に福岡県特別支援学校寄宿舎指導員等研修会を実施。	○寮務主任及び寄宿舎指導員62名が参加した。 ○外部講師による講義、実践発表、協議を通して、キャリア教育の視点に立った寄宿舎指導について理解を深めた。	【継続】 ・寄宿舎指導員等研修会を継続し、寄宿舎における生徒指導等、指導力向上に努める。
職業教育の推進	福岡県特別支援学校技能検定	○県立特別支援学校、市立特別支援学校8校において、テーブル拭き、自在ぼうきの初級・中級・上級検定を実施。	○年度当初に打合せ会を実施したことで、各校で指導内容が統一されてきた。 ●各学校において、技能検定に係る教員の人材育成を図っていく必要がある。	【継続】 ・検定後に各学校から出された課題を集約・検討し、次年度当初に周知を図り、情報共有を行う。
	県立特別支援学校希望進路実現支援事業	○各学校が依頼した外部専門家を招聘し、児童生徒及び保護者を対象に就労や進路指導等に関する講話や面談を実施。 ○就職支援サポーター連絡会議を実施。	○児童生徒及び保護者にとっては、就労等に関する情報等を外部専門家から聞くことのできる機会となった。 ○就職支援サポーター連絡会議では、サポーターを配置している6校からの報告を基に、情報共有することができた。	【継続】 ・関係部局や関係機関との連携を図り、推進していく。 ・就職支援サポーター連絡会議で出された課題を集約・検討し、改善を図っていく。 ・新設校2校を含めた就職支援サポーターの配置について検討し、実施する。
	県庁での臨床実習、製品販売会	○福岡高等視覚特別支援学校研修科が、県庁職員を対象として5～2月までの20回、地下で臨床実習を実施。 ○福岡高等視覚特別支援学校専攻科が県民を対象として9月と12月の2回、県庁1階ロビーにて視覚特別支援学校や視覚障がい者の職業等に関する理解啓発を図るための実習を実施。 ○県立特別支援学校5校が県庁1階ロビーにて製品販売を実施(10月に6日間)。	○実習を通して、視覚特別支援学校やあん摩マッサージ指圧・鍼・灸に対する県民や企業の理解を深めることができた。 ○作業学習や職業学習等で制作した製品を多くの方に購入いただき、接客や販売を体験する貴重な機会となった。また、電子モニターやパネル等を設置し、学校の広報を行うこともできた。 ○現地に来ることが難しい生徒も分身ロボットOriHimeをつかって接客や販売を体験することができた。 ●販売可能な期間が限られているため、学校との日程調整等が必要である。	【継続】 ・関係部局との連携を図り、推進していく。 ・関係部局及び学校との日程調整を図り、できるだけ多くの販売日数を確保できるように努める。
関係機関等との連携の強化とICTを活用した就職支援の充実	特別支援学校ICT活用就職支援	○分身ロボット「OriHime」を使ったテレワーク実習を実施。	○県立特別支援学校1校がテレワーク実習を1県立美術館で1月に実施した。	【継続】 ・実施場所、実施時期や内容等について、十分に検討し、計画・実施する。
	特別支援学校技能見学会及び企業と教職員との交流会	○特別支援学校の生徒が、日ごろ学習し訓練している職業技能を企業の人事担当者に実際に見ていただく見学会を実施し、見学会後に情報交換を目的とした、企業と教職員との交流会を実施。また、特別支援学校の実習受け入れを進めるため、各学校の実習時期や就職先業種を一覧にするとともに、実習申込方法等について周知を実施。 《R7年度実績》 会場校：福岡市立特別支援学校「清水高等学園」 参加企業等：37団体 参加校：16校	○企業に対して、特別支援学校での学習状況や、障がい者雇用に対する理解を深めることができた。 ○実習時期等の一覧や実習申込様式を企業や経済団体に周知することで、実習受け入れの促進を図った。 ●学校と企業の連携強化を進める。	【継続】 ・技能見学会の在り方を検討し、内容を改善することで、生徒の更なる技能習得や意欲向上を目指すとともに、企業への理解啓発を進め、就職先の拡大を図る。
学校卒業後にに向けた引継ぎ及び移行支援の充実	福岡県特別支援教育就労促進連携協議会	○今年度も労働関係者、雇用関係者、福祉関係者等の協議委員及び協議参加校、オブザーバー参加校が集まって2月に実施。	○障がい者雇用の状況や関係機関との連携の在り方等について、各委員から現状や課題解決に向けた助言等の情報提供をいただくことができた。	【継続】 ・県立特別支援学校及び県立高等学校の障がいのある生徒の進路指導充実のために、課題等の把握に努める。 ・協議会の在り方を検討し、内容を改善することで、県立特別支援学校及び県立高等学校の障がいのあり生徒の進路指導の充実を図る。

社会体験活動、 障がい者スポーツ、 文化芸術活動の 推進	社会教育施設等を活用した障がいのある子供のための体験活動事業	<p>○英彦山青年の家 聴覚に障がいのある小・中学生を対象に1泊2日の体験活動を実施。 9月20日(土)～21日(日)</p> <p>○少年自然の家「玄海の家」 視覚に障がいのある児童・生徒を対象に日帰りの体験活動を実施。 12月21日(日)</p> <p>○社会教育総合センター 知的障がいのある児童・生徒を対象に日帰りの体験活動を実施。 12月20日(土)</p> <p>また、卒業後の進路について、保護者・教員向けの講演会・情報交換会を開催。</p>	<p>○視覚的な支援を行いながら説明したり、手話通訳の講師を招聘したりしたこと、こども同士やこどもとスタッフ間で、よりコミュニケーションをとることができた。</p> <p>○電子メモパッドを取り入れたことで、手話ができないボランティアもコミュニケーションをとることができた。</p> <p>○餅つき、しめ縄体験など、季節に合った体験活動を行うことができた。</p> <p>○知的障がいのある児童・生徒に体験活動を提供することができ、その保護者には、進路についての講演や情報交換の場を提供できた。</p> <p>●職員の聴覚障がいへの理解、手話経験の有無などにより参加者との関わり方に差が生じている。</p> <p>●視覚特別支援学校への積極的な広報を行ったが、日帰り希望の2家族のみ応募となった。</p> <p>●こどもの体験と保護者の研修の時間を並行することで、参加者数を増やそうと試みたが申込数が少なく、より多くの対象児童・生徒へ体験活動を提供するためのさらなる工夫が必要である。</p>	<p>【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタッフを対象に手話講師による事前研修を行うなど、参加者とスタッフのコミュニケーションがより円滑になる手立てを講じる。 ・触覚や音を生かしたカヌーや海水浴体験、波音を楽しむ活動など視覚障がいのある方々が参加しやすい活動を計画する。 ・過去の参加者の声を反映したチラシや要項を配布するなど広報活動を強化する。 ・より多くの知的障がいのある児童・生徒に広く体験活動を提供するために、事業の在り方(アウトリーチ型)を検討する。
	特別支援学校等芸術鑑賞事業	<p>○県内の公立特別支援学校(政令市を除く)6校で芸術鑑賞事業を実施。</p>	<p>○芸術文化に接する機会の少ない特別支援学校の児童生徒が貴重な鑑賞の機会を得た。</p> <p>●県立特別支援学校設置計画により、令和8年度に特別支援学校数が増えることから、事業実施方法を見直す必要がある。</p>	<p>【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校数増に対応して事業実施方法を見直し、今後も継続して実施する。
	動物介在療法による重複障がい児等の社会生活適応力養成事業	<p>○小学生(小学部)を対象に、1コース6回×2コースでホースセラピーを実施。</p> <p>○参加者 小学生(小学部)23名</p>	<p>○臨床心理士による分析では、「馬への愛着の増進」「自己コントロール感情の高まり」等望ましい心理的効果を確認。</p>	<p>【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業効果も高いことから、今後も事業を継続する。
	福岡県体力向上総合推進事業	<p>○部活動指導員配置事業において、県立特別支援学校6校に13名の部活動指導員を配置した。</p>	<p>○生徒の技能のレベルに応じた、専門的な指導の実施ができた。</p> <p>●生徒の実情に応じた指導ができる部活動指導員の継続的な確保が必要である。</p>	<p>引き続き、各学校に対し部活動指導員活用を促進するとともに、指導者に対する研修会の充実に努める。</p>
	福岡県パラスポーツalent発掘・育成事業 (予算事項名:福岡パラスタープロジェクト推進費)	<p>I 発掘プログラム(測定会・体験会)を実施</p> <p>1 パラアスリート知る・ふれる機会を提供する体験会・相談会の実施 [回数] 2回(6/7参加者:144名、9/7参加者:73名)</p> <p>2 パラアスリート発掘のための測定会(1次選考・2次選考)の実施 [回数] 1次選考:2回(クローバープラザ)(8/3:参加者:25名、10/11:参加者:40名)</p> <p>2次選考:1回(アクション福岡)(1/25:参加者:23名)</p> <p>II 育成プログラムを実施</p> <p>1 1stステージプログラム 特定の競技を絞らずに障がい種別ごとの部門で練習を実施する他、スキルアップ研修会を実施する。</p> <p>2 2nd・3rdステージプログラム 競技を選択して競技団体の活動拠点で定期的に練習を実施する他、スキルアップ研修会を実施する。また、選手が定期練習会、中央競技団体(以下「NF」という。)主催の大会に出場する際の旅費を助成し、競技力の向上を図る。</p> <p>III パスウェイプログラム NFの拠点での練習参加やJ-STARの測定会への参加するための旅費を助成(2ndステージ以上の選手対象)</p> <p>1 中央拠点体験 NFの拠点に出向き、合宿等に参加する際の旅費を助成</p> <p>2 J-STARへのセレクション参加 J-STARの測定会に参加する際の旅費</p>	<p>○定期的に会議を行い、プログラムを随時ブラッシュアップした。</p> <p>○障がい種別に応じた丁寧な測定及び競技相談を行うことができた。</p> <p>○障がいの有無にかかわらず、多くの方が実際に競技を体験することでパラスポーツの楽しさ、面白さを知ってもらえることができた。</p> <p>○定期練習会の指導者や研修の講師と連携し、効果的なプログラムを実施することができた。</p> <p>○2ndステージ・3rdステージプログラムでは、さらなる競技力向上に向け、受講生の活動費を支援するとともに、中央競技団体の練習に参加する機会を提供できた。</p> <p>○中央競技団体の強化指定選手及び強化指定候補選手を輩出。</p> <p>○ダウン症アスリートから日本記録樹立者が誕生。</p> <p>●測定会の参加者が昨年度に比べて増えたが、人数が十分ではないため、開催時期や開催場所、周知方法を再検討する。</p> <p>●国の関係団体(JPSA・HPSC)と連携し、測定結果や選手の記録データ等の分析のノウハウを取り入れ、より質の高いプログラムを検討する。</p> <p>●1stステージプログラムの定期練習会は月1回のみであるため、受講生が日常的に練習に取り組むよう、フォローアップを充実させる。</p>	<p>【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会等でプログラムのブラッシュアップに向けた協議を継続的にを行い、事業の充実に図る。
ふくおか県障がい児者美術展の開催	<p>○県内の障がい児者による美術作品(絵画、書道、写真)を募集し、福岡県庁をはじめ県内5箇所ですべて展示。</p> <p>・入賞作品は、12月20日(土)にふくおか県芸術文化祭2025表彰式において表彰。</p> <p>・応募総数820点。うち、入賞15点、佳</p>	<p>○障がいのある人の美術作品を発表する場を提供することができた。</p> <p>○県内5箇所を展示会場とすることで、広く県民に、障がいのある人の美術作品に触れる機会を提供することができた。</p>	<p>【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き本事業を実施し、障がいのある人の美術作品の制作意欲の向上を図るとともに、県民に対して、障がいのある人が持っている多様な能力・才能に触れる機会を提供する。 	
学校キャラバン特別事業	<p>【文化振興課】</p> <p>○県内の特別支援学校に音楽家を派遣するアウトリーチ事業を実施(10校)。</p>	<p>○県内特別支援学校で、一部体験も交えたプロの演奏家によるパーカッションの演奏会を実施し、音楽の楽しさを伝えることができた。</p>	<p>【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き本事業を実施し、若い世代へ音楽の楽しさを伝えていく。 	

<p>特別支援学校におけるワンヘルス教育の推進</p>	<p>○全県立特別支援学校におけるワンヘルス教育推進教員の指定及び授業実践の実施。 ○ワンヘルス教育推進教員研修会の実施。 ○特別支援学校版ワンヘルス教育啓発資料の作成。 ○外部講師を活用したワンヘルス教育の実施(8校)。 ○ドッグセラピーによるワンヘルス教育推進(2校)。 ○ワンヘルス学習推進モデル校におけるカリキュラム開発。令和7年度は、県立特別支援学校3校を実践協力校とし、ワンヘルス関連施設や地域の農業施設等での体験学習を実施。</p>	<p>○全県立特別支援学校において、授業実践に取り組むことができた。 ○授業実践では、各学校の生徒等の実態に応じた取組や教科等横断的な視点に立った取組が報告され、ワンヘルス教育について、一定の理解を図ることができた。 ○特別支援学校版ワンヘルス教育啓発資料を作成することができた。(3月完成予定)。 ○教員等向け講演会等で学んだ内容を児童生徒の授業に活かすことができた。また、児童生徒に対して、ワンヘルスへの興味・関心を高めることにつながった。 ○「学校におけるドッグセラピー導入のためのガイドブック」を作成した。 ○初めて犬に触れる児童生徒もおり、体験を通して、「人と動物の共生社会づくり」などを学ぶいい機会となった。 ○体験学習を通して、動物や自然を実感し、ワンヘルスへの理解が深まった。</p>	<p>【継続】 ・興味関心を高める教材など、ワンヘルス教育の更なる理解促進に努める。</p>
-----------------------------	---	--	--

柱4 安全・安心かつ効果的に学べる教育環境の整備

特別支援学校の在籍者数の増加に対応した受入体制の整備とともに、障がいの重度・重複化、多様化に対応した基礎的環境整備や合理的配慮の提供、障がいのある子供が安全に学校生活を営むことができる教育環境の整備を推進する。

施策の方向	施策・事業	令和7年度実績	令和7年度 ○成果 ●課題	今後の対応
特別支援学校設置基準等に基づいた学校施設の整備	県立特別支援学校2校の新設	<p>○令和6年度に「むなかた特別支援学校」及び「福岡つくし特別支援学校」の工事に着手し、令和7年度、竣工することができた。</p> <p>○新設校の基本構想や教育課程の編成等、設立準備業務の実施。 ○分離校(古賀特支、太宰府特支、直方特支)の保護者及び市民対象(就学前関係者等)の説明会の実施。</p>	<p>○令和8年度の開校に向けて、整備を進めた。</p> <p>○新設校に相応しい清新な教育環境の整備を進めることができた。 ○学校の概要や開校までのスケジュールを関係者に説明できた。</p>	<p>【継続】 ・開校後も、障がいのある子どもが安全に安心して学校生活を営むために児童生徒の障がいの状態や在籍者数に応じた適切な施設、設備の整備に努める。</p>
ICT環境の整備と活用の推進	ICT機器の環境整備	<p>○これまでに導入された1人1台端末のアプリケーションや、入出力支援装置等の活用。</p> <p>○日常的なICTの活用や緊急時の「学びの保障」に対応するため、必要なICT環境を整備。</p>	<p>○各障がい特性に応じた1人1台端末のアプリケーションや入出力支援装置によって、ICT機器の活用促進が図られ、指導の充実につながった。</p> <p>○義務教育段階の1人1台端末を更新した。 ○ネットワーク通信の強化のため、無線アクセスポイント及びネットワーク回線の増設等を行った。</p>	<p>【継続】 ・1人1台端末のアプリケーションや、入出力支援装置の使用状況の把握に努め、更なる活用促進を図る。</p> <p>・整備したICT環境の維持・充実を図る。 ・研修会等を通して、本県のICT環境整備に関する取組について周知を図る。</p>
	デジタル教科書の普及促進	<p>○令和3年度から継続し、視覚・聴覚・肢体不自由特別支援学校(教育部門)の一般学級全児童生徒に学習者用デジタル教科書、聴覚特別支援学校(教育部門)の全一般学級に指導者用デジタル教科書を配備。</p>	<p>○小学部1・2年生では国語科、算数科、生活科、小学部3年～6年及び中学部・高等部全学年では国語科、算数(数学)科、社会(地理歴史・公民)科、理科、外国語科(英語科)、のデジタル教科書が活用された。 ●教職員のデジタル教科書活用能力の更なる向上が必要である。</p>	<p>【継続】 ・デジタル教科書の配備を継続するとともに、各学校における活用状況について調査を実施し、活用促進を図る。</p>
医療的ケア児への支援と関係機関との連携の推進	<p>県立学校医療的ケア体制整備事業</p> <p>特別支援学校専門スタッフ強化事業</p>	<p>(再掲)</p> <p>○各学校の課題に応じた外部専門家の招聘。 ○SCを全校に配置し、SSWについては、必要に応じて学校へ派遣。</p>	<p>(再掲)</p> <p>○外部専門家からの指導助言により、各学校の課題解決や教員の専門性の向上を図ることができた。 ○SC及びSSWの活用で重大な問題に至る前に解消することができた。</p>	<p>【継続】 ・今後も、カウンセリング機能及び教育相談体制並びに地域の小・中・高等学校等に在籍する障がいのある児童生徒に対する相談・支援機能の充実を図る。</p>
障がいによる学習上又は生活上の困難に応じた教育環境の整備	特別支援教育支援員の配置、特別支援教育ボランティアの活用	<p>(再掲)</p>	<p>(再掲)</p>	<p>(再掲)</p>
	読書のバリアフリーの推進	<p>○県立学校等学校図書館教育推進リーダー研修会の実施。</p> <p>○福岡県読書バリアフリー推進計画の周知及び推進に向けた連絡会議の実施</p>	<p>○講義や班別協議を通して、学校図書館の活性化に向け、担当者の資質向上を図った。</p> <p>○関係各課(施設)の推進状況を共有することで、今後の周知や推進の方向性を共に考えることができた。</p>	<p>【継続】 ・各学校における取組の好事例について情報を共有する。</p> <p>【継続】 ・読書バリアフリー推進連絡会議の実施(情報交換)</p>

柱5 専門性の向上と支援体制の整備・充実

特別支援教育に係る専門性を有する人材の活用、教員研修の充実、特別支援学校教諭免許状取得の促進等により個々の教員の専門性の向上を図るとともに、管理職のリーダーシップによる校内支援体制の整備、特別支援学校のセンター的機能の充実と活用促進、保健、医療、福祉、労働等専門機関との連携や外部専門家の活用等による「チーム学校」としての取組の強化を図る。

施策の方向	施策・事業	令和7年度実績	令和7年度 ○成果 ●課題	今後の対応
特別支援教育を担う人材の育成及び専門性の維持向上	福岡県特別支援教育研究協議会	○各障がい種別研究協議会において、授業研究会や研修会等の実施。	○授業研究会や研修会等を通して、各障がい種の専門性の向上が図られた。	【継続】 ・各障がい種別研究協議会における取組を継続する。
	国立大学大学院派遣研修・国立特別支援教育総合研究所派遣研修	○福岡教育大学教職大学院への派遣。 (R6～R7:2名、R7～R8:1名) ○特総研専門研修への派遣。 (県立特支4名、義務制2名) ○特総研各種研究協議会への派遣。 (ICT活用2名、高校通級2名、交流及び共同学習2名、寄宿舎指導1名)	○派遣先における講義や協議、事例研究等を通して、特別支援教育に関する国の動向を理解するとともに、専門的指導力の向上を図ることができた。 ●長期派遣研修員一人一人が研修成果を発揮する場を計画的に設定する必要がある。	【継続】 ・特別支援学校や教育事務所等と連携を図り、派遣者の決定を行う。 ・本課研修会のみならず、教育センター等と連携を図り、実践発表者として研修成果を報告する場を設定する。
	福岡県教育センター長期派遣研修	○組織マネジメント・特別支援教育に係る研修への派遣。 (県立特支3名) ○課題研修…障がい種に応じた専門的力を高めるためにテーマを設定し、実践的な研究を実施。 ○学校組織マネジメントに関する研修…外部講師による講義や先進校への取材、教師塾への参加。	○各特別支援学校におけるミドルリーダーとなる人材を育成することができた。 ●各障がい種の専門性向上を目的とした、研修内容の充実を図る必要がある。 ○大学と連携したことで、専門的な指導助言を受けることができた。 ○主体的に専門的力を高める実践的な研究を行うことができた。 ○学校組織マネジメント研修では、事前・事後に協議を設けたことにより、対話と振り返りが充実し、深い学びにつながった。	【継続】 ・教育センターと連携を図り、研修内容の見直しを行う。 【継続】 ・課題研修を研修の中心に据え、障がい種に応じた専門的力を高める研修をさらに充実させる。
	福岡教師塾、ミドルリーダー養成講座等	○福岡教師塾を実施。 ○特別支援教育スペシャリストコース(義務制)、特別支援学校経営参画コース(県立特支)、特別支援教育専門的指導力向上コース(視覚障がい教育)を実施。	○義務制諸学校及び特別支援学校において中核的な役割を担う人材の育成に資することができた。	【継続】 ・教師塾及び3つのミドルリーダー養成講座を引き続き実施する。
	福岡県特別支援教育推進教員養成講座	○各教育事務所を通じて推薦があった小・中・義務教育学校の教員18人に対して、年間5回の断続研修を実施。	○特別支援教育推進校の取組や県立特別支援学校のセンター的機能の取組について知見を高めることができた。 ○特別支援学級における特別的教育課程の仕組みや学びの場における特徴を多面的に考え、見方を広げることができた。	【継続】 ・5回の連続講座における各回の位置づけと関連性を明らかにして、断続研修としての意味を改めて問い直し再構成を図る。
	福岡県教育委員会免許状認定講習	○6講座合計720人(延べ数)の特別支援学校教諭二種免許状取得に係る講座を開設。	○受講希望者が少なくとも1つ以上の講習を受講できるように調整した。 ●定員を超える応募がある講座もあり、希望どおりとはならない受講者もいた。	【継続】 ・申込状況を踏まえ、受講定員の増も含めて、適切な認定講習の実施を検討する。
	組織としての専門性の強化及び支援体制の整備・充実	特別支援学校におけるセンター的機能の充実	○県立特別支援学校21校の4月～9月の教育相談は延べ1,770件、相談者数は1,101名。 ○特別支援教育コーディネーター研修会等の場において、センター的機能活用の好事例を紹介。	○コーディネーター研修会や特別支援教育推進教員等にセンター的機能の活用方法について周知を図ることができた。 ●地域の特別支援教育のセンターとして、相談対応できる人材の育成・確保に各学校が苦慮している。
特別支援学校専門スタッフ強化事業		(再掲)	(再掲)	(再掲)
発達障がい児等教育継続支援事業		(再掲)	(再掲)	(再掲)
教師に求められるICT活用指導力の向上	福岡県重点課題研究指定・委嘱事業	○指定校の築城特別支援学校にて、知的障がい教育における教科別指導の充実を目指した研究を実施。(2年次)	○授業実践計画の作成や一人一授業実践等により、資質・能力の3つの柱を育成するための授業づくりが促進された。 ○校内委員会やグループ協議の設定等により、校内支援体制の整備が進んだ。	【継続】 ・最終報告会に向けて、資質・能力の3つの柱を育成するための授業づくり、校内支援体制の整備の2つの視点について再度整理すること。観点別評価についてしっかりと取り組み、研究を推進していく。
	ICT活用のための各種研修会	○県立学校副校長・教頭ICT研修会及び教育の情報化推進主任研修会の実施。	○副校長・教頭を対象とした研修では、オンデマンド視聴により情報セキュリティに関する内容等の最新情報を提供することができた。 ○特別支援学校の情報化推進主任を対象とした研修では、講師の講義を通して生成AIに関する最新の情報を提供するとともに、協議においては、各学校の成果や課題の共有が図られた。	【継続】 ・副校長・教頭を対象とした研修では、特別支援学校におけるICT活用の現状等、最新情報を提供する等して、研修内容の充実を図る。 ・情報化推進主任を対象とした研修については、今後も外部講師を効果的に活用し、幅広い情報提供等に努める。

情報通信技術支援員 (ICT支援員)の活用等	○ICT支援員の活用状況について定期的な報告会を実施。	○各学校におけるICT支援員の活用状況を派遣元や関係課と共有することで、現状や課題を把握することができた。	【継続】 ・ICT支援員の報告を基に、各学校におけるICT活用好事例を共有する。
---------------------------	-----------------------------	---	---

6 福岡県特別支援教育推進会議委員からの意見聴取（主な発言要旨）

○ 高等学校等通級指導推進事業

- ・ 通級指導員の資質能力の向上を図る方策と適切な人員配置が必要である。
- ・ 通級指導の課題で、帰宅が遅くなるため、毎週通うことが大変であるとの意見がある。通級を欠席しがちな生徒のサポートも必要ではないかと考える。
- ・ 多様な実態の生徒が通級を受けており、例えば、指導員の専門性の向上のため、有識者による研修等の必要性があるのではないかと考える。
- ・ 中学校教員も保護者も高校で通級が行われていることをあまり知らないのではないかと考える。中学校等への周知を工夫してもよいのではないかと考える。
- ・ 高校通級の授業を、中学校の先生が見学をして、実際に知ってから保護者に伝えるとか、そのような方法もあってもよいのではないかと考える。

○ 発達障がい児等教育継続支援事業

- ・ こども家庭庁は、早期に発達障がいの可能性を見極めるのに有効な5歳児健診の普及に乗り出す。今後、5歳児健診の普及で、発達障がい児の早期教育にて、保幼小の実効性のある連携が求められる。
- ・ 小学校の通常の学級には、多様な子どもたちが在籍している。担任の先生が指導に苦慮している実態がある。授業のユニバーサルデザインもだが、実際どう対処してよいか悩んでいる実態がある。
- ・ 特別支援学級の中でも、特に自閉症・情緒障がい学級が増えており、教員がどのように対応してよいか分からない。障がい種別の指導方法について、事例を示していただけるとありがたい。
- ・ 個別の教育支援計画の作成、活用が十分ではない場合も散見される。説明ほど、作成、活用の実感がない。（中学校→高校の引継ぎも含めて）

○ 県立特別支援学校希望進路実現支援事業

- ・ 企業の受け入れ体制の充実を図ることが必要。
- ・ 希望進路実現事業で、就職を希望する生徒を増やすとあるが、就職を希望する生徒を増やすだけでは意味がない。
- ・ 単に就職率を上げるのではなく、社会の一員として、どのように大人になっていくのかというイメージをもてるように指導してほしい。就職希望者の就職率を上げて、あとは卒業したので、各地域の支援機関がお願いしますと言われても困る。
- ・ 社会の中で本人が自分の役割をしっかりと感じながら生活できるように、キャリア教育の充実を図る必要がある。

○ 県立学校医療的ケア体制整備事業

- ・ 「学校における医療的ケアガイドライン」は、素晴らしいガイドラインができていないのは間違いない。ただ、改訂すべき点があるので修正していただければと思う。
- ・ 医療的ケアを学校で実施するにあたっては、あくまでも主治医の指示書に基づき、ということになっているが、有料なので無料にできないか（保護者負担を無くせないか）。同じ指示書を放課後デイサービス等、学校以外でも複数使う場面がある。そこで、また、費用が発生し、二重三重の保護者の負担が発生している。
- ・ 医療的ケアを必要とする児童生徒は毎年確実に増えている。その中で、医療の多様化に伴い、複雑な医療的ケアが増えているのは間違いない。看護職員を増やしていただけるのは非常にありがたいが、質の担保も必要。
- ・ 看護職員が医療器具を使用した結果、意図的に壊したわけではないが、個人負担が発生したと聞いた。医療機器の整備についても、サポートが必要だと思う。

○ 県立特別支援学校専門スタッフ強化事業

- ・ 自立活動の研修会を大学の協力を得ながら実施しているが、学校の専門性は大丈夫かというところはある。特別支援学校として、小中高等学校にセンター的機能を果たす上でも、自立活動は力を入れたほうがよいと思っている。先生たちもニーズが全くないわけではなく、何かしたいという熱意はある。
- ・ 専門性に関して、先生方に専門性をどのように身に付けるか尋ねると、8割がネットだと回答する。インターネットで調べながらということは、今の時代、評価してもいいかもしれないが、本当に専門性が高まっているかという点、やはり疑問がある。

○ 福岡県特別支援教育推進教員養成講座

- ・ 特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任に対する研修の充実はもちろん、専門性を有する教職員の計画的な育成というのは急務である。
- ・ 特別支援教育コーディネーターが次々と替わっている。経験の浅いコーディネーターに対して、さらにいろいろな研修をしてもらわないと、特別支援教育のことを理解できていない。
- ・ 特別支援教育推進教員養成講座は、令和5年度から始まって、市町村としても大事な講座だと思っているが、年間の受講人数が16人程度であり、計画的に育成することが難しい面もある。人数を増やすことも含めて、規模を検討していただければありがたい。

- ・ 通常学級における学習指導で、ユニバーサルデザインに基づく授業づくりに
については、大切な視点なので、研修会等で繰り返し周知をお願いしたい。

- その他の意見
 - ・ 推進会議の資料等を拝見すると、福岡県は特別支援教育に力を入れているこ
とが分かる。地元で特別支援学校があるが、子どもたちや保護者がどのような
活動をしているか見えにくいところがある。特別支援学校がどのような学習や
活動を行っているか分かるような取組があるとよい。
 - ・ 以前、幼稚園で働いていた。幼稚園と小学校の連携がもう少し強くなると、
支援の必要な子どもが、小学校でもその子らしく生活ができると思う。

- 次期特別支援教育推進プラン
 - ・ 実施期間は5年くらいでいいと思うが、リーフレットは毎年更新していただ
くと、変化もわかりやすい。
 - ・ プランの実施期間は5年がよい。プランの理念が根づくには、時間がかかると
思っている。
 - ・ どれだけ現場にプランが周知されていくことが大事かと思う。それにはある
程度期間取った方がよい。
 - ・ 本校では、4月の段階で先生方に見せながら、自分の分掌などで何の関係
するかということ考えてもらった。先生方に、特別支援教育推進の役割を担っ
ているという意識を持たせる上でも、使い方の方が大事と考える。
 - ・ 今年度の重点ポイント等があれば、先生方にも伝わりやすいのではないか。